

起業家・新任人事労務担当者 必見

初めての労務管理

雇用のイロハを学ぶ



参加
無料

日時 平成29年**11月20日**(月) 14:00~16:20 (13:30~受付開始)

会場 エル・ソーラ仙台
大研修室
(仙台市青葉区中央1-3-1 AER28階)
(仙台駅西口すぐ)

定員 **30名**(1社につき2名まで)

起業家、経営者、企業の労務・人事・総務担当者など、
テーマにご興味のある方ならどなたでも参加いただけます。
*16時20分前に離席の方のご参加はご遠慮願います。

お申込み方法 セミナーのお申込みは、電話・FAX・Eメール・HPにて承ります。下記のお問い合わせ先に、
①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。
※FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

セミナー概要

アルバイトから正社員まで、人を雇うということは、雇用契約書の作成・締結、労働時間の管理、労働環境の整備、社会保険などの手続きなど様々な労務管理が必要です。今回のセミナーでは、初めて人を雇う経営者や新任人事労務担当者向けに「雇用のイロハ」を面接・採用・内定・入社後の4つの場面に分け、労務管理のポイントを社会保険労務士が分かりやすく説明いたします。

13:30 ~ 14:00 ▶ 受付
14:00 ~ 15:20 ▶ セミナー
15:20 ~ 16:20 ▶ グループ・コンサルティング

*数名の参加者に1名の弁護士または社労士が入り、テーマについての理解を深めます。

講師

黒政 健 社会保険労務士
(くろまさ社会保険労務士事務所代表)

主催 仙台市雇用労働相談センター

後援 (公財)仙台市産業振興事業団

FAXでのお申込みはこちら **022-267-5632** 仙台市雇用労働相談センターあて

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(11月20日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

仙台市雇用労働
相談センターとは

働き方に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)

■ お問い合わせ

仙台市雇用労働相談センター 仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階 アシ☆スタ交流サロン内

TEL 070-3811-9119/070-3811-9120 (受付時間 平日 9:00 ~ 17:00)

E-mail info@sendai-elcc.jp

ホームページ <http://sendai-elcc.jp/>

ELCC

検索

営業時間 / 平日9時~17時 土日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く